令和8年度　第1回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
2	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食費補助金	①物価高に直面する子育て世帯に対し、中学生一人当たり15千円を給付することで経済的負担を軽減する。②補助金③中学生920人×15千円＝13,800千円。※事業費のうちその他支援（小学生支援、多子世帯支援）は交付金対象としない。④見附市内に住所を有する中学生のいる子育て世帯 Cの34,576千円は一般財源（うち中学生支援分の一般財源4,584千円）	R8.4	R9.3
3	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業・小規模事業者物価高騰対策支援金	①物価高に直面する市内の中小企業・小規模事業者に対し、従業員数に応じた支援金を交付し、事業継続を支援する。②交付金、郵便料③【交付金】従業員数●0～9人：376件×50千円＝18,800千円●10人以上：144件×100千円＝14,400千円　計33,200千円【郵便料】@110×520件≒60千円④市内に事業所を有する事業者のうち、建設業・製造業・運輸業・卸売業（小売り・飲食・サービス業以外）520社。※要交付申請 Cの17,000千円は一般財源	R8.7	R9.3
4	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	見附市水田保全管理支援事業補助金	①物価高に直面する農業組織に対し、水田保全管理活動の対象となる水田の面積の割合に応じ、10a当たり250円を支援することで経済的負担を軽減する。②交付金③対象農用地面積2,310（ha）×250（円/10a）＝5,775千円　※250（円）・・・水稲10a当たりの光熱動力費高騰額の1/4④【交付対象者】市内の全64保全会【対象施設】多面的機能支払交付金の対象となっている水田	R8.6	R9.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護・障害福祉施設等運営支援交付金	①物価高騰等の影響を受けている介護・障害福祉施設に対し、光熱費等の一部を支援することで、安定的なサービスの提供を確保する。②交付金③サービス別、定員規模別に基準額を設定、実施サービスの基準額の合計額を交付する。ただし一法人1,000千円を上限とする。 ※サービス別・定員規模別基準額【介護】15事業者4,270千円（訪問・居宅系@25千円、通所系：1～9人@30千円、10～18人@50千円、19～29人@100千円、30～59人@150千円、60人～@200千円、居住・入所系は@通所系基準額×1.5倍）【障害】14事業者1,285千円（訪問・居宅系@25千円、通所系：1～10人@30千円、11～20人@50千円、21～30人@100千円、31～40人@150千円、41人～@200千円、居住・入所系は@通所系基準額×1.5倍）④市内で介護保険法に規定する介護保険サービスを提供する事業者15事業者、市内で障害者総合支援法・児童福祉法に規定する障害福祉サービスを提供する事業者14事業者	R8.6	R9.3
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰支援交付金	①物価高に直面する子育て関連施設の各事業者に対し、こどもの人数に応じて支援金を交付することで、サービス提供を確保し、事業の安定継続を支援する。②交付金（放課後児童健全育成事業物価高騰対策交付金、私立保育園物価高騰対策交付金、認定こども園・小規模保育施設等物価高騰対策交付金）③【放課後児童健全育成事業物価高騰対策交付金515千円】施設ごとの登録人数に応じて交付：1～39人@25千円×8施設=200千円、40～59人@40千円×3施設=120千円、60人以上@65千円×3施設=195千円【私立保育園物価高騰対策交付金150千円】施設ごとの在籍人数に応じて交付：1～9人@50千円×1施設=50千円、10～59人 @100千円×1施設=100千円【認定こども園・小規模保育施設等物価高騰対策交付金1,700千円】施設ごとの在籍人数に応じて交付：10～59人@100千円×5施設=500千円、60～99人@150千円×4施設=600千円、100人以上@200千円×3施設=600千円④放課後児童健全育成事業物価高騰対策交付金：市内放課後児童クラブ14施設、私立保育園物価高騰対策交付金：市内私立保育園2施設、認定こども園・小規模保育施設等物価高騰対策交付金：市内認定こども園等12施設	R8.6	R9.3